

医企第 1738 号
令和 7 年 10 月 27 日

各保健所設置市医療安全担当課長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長
(公 印 省 略)

医療安全推進週間の取組の周知について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 7 年 10 月 16 日付けで、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室指導係から事務連絡があり、今年度の医療安全推進週間（11 月 23 日～11 月 29 日）の取組を周知するよう依頼がありました。

つきましては、貴市管内医療機関に次のアドレスに掲載されているポスターや動画等の活用を周知し、医療安全に関する取組について普及・啓発していただきますようお願いいたします。

なお、裏面に記載の関係団体には別途依頼済みであることを申し添えます。

医療安全推進週間の専用ホームページ：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iry
ou/iryoku/iryokuanzen2023_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iry
ou/iryoku/iryokuanzen2023_00007.html)

問合せ先

法人指導グループ 東浦

電 話 (045) 210-4869

通知済み関係団体（各会会員に周知依頼済み）

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

公益社団法人神奈川県看護協会

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 16 日

医療安全担当関係者 各位

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室指導係

医療安全推進週間（11月23日～11月29日）について

医療安全対策の推進につきましては、日頃からご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「医療安全推進週間」の実施に際しまして、本年度においても「患者の安全を守るための共同行動（P S A）」の普及・啓発を図るためのポスターを作成しました。

当室では、このポスターを活用することにより、医療従事者の意識の向上、医療機関等における組織的取組みだけでなく、患者・国民に医療に関心を持っていただくことなどを期待しております。

つきましては、当該期間中は、ポスターを貴施設の窓口等において掲示や配布する他、様々な事業等の機会にご活用いただけるよう、ご協力方よろしくお願いいたします。

なお、当方ではポスター本体は作成しておりませんので、お手数ですが、医療安全推進週間の専用ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryoutanzen2023_00007.html）に掲載しているデータを印刷してご活用下さいますようお願いいたします。

<照会先>

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医政局地域医療計画課

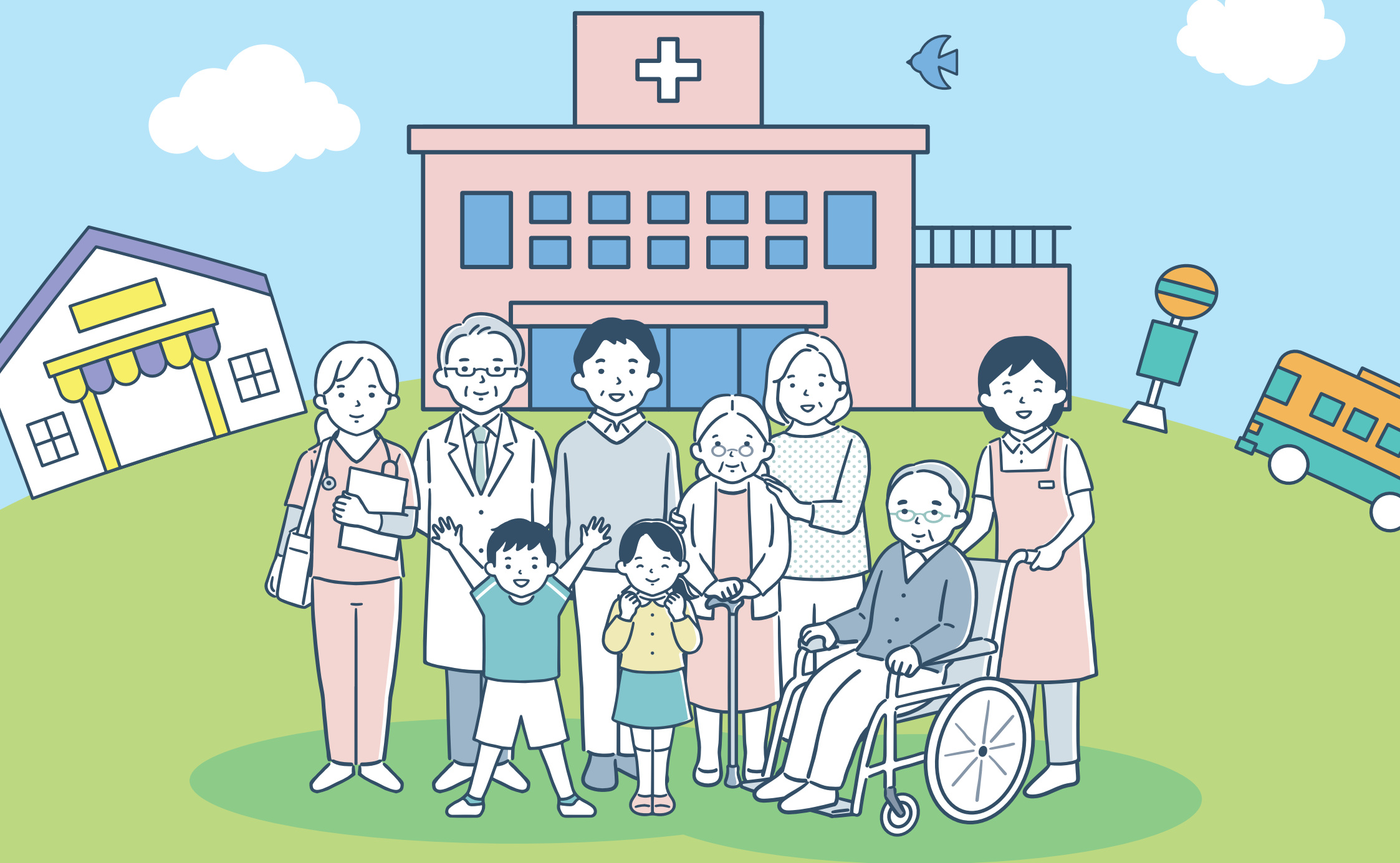
医療安全推進・医務指導室 担当 原・加藤

代 表 03-5253-1111（内線:2579・2580）

医療安全推進週間

わかるまで

聞こう話そう伝えよう



医療安全推進週間は**11月25日**を含む**1週間**です。

厚生労働省では、平成13年から「**患者の安全を守るための医療関係者の共同行動(PSA)**」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しています。その取組の一環として、11月25日(いい医療に向かってGO)を含む1週間を「**医療安全推進週間**」と定め、「世界患者安全の日」と共に、医療関係者の意識向上や、国民の理解を深めていただくための様々な事業を実施しています。

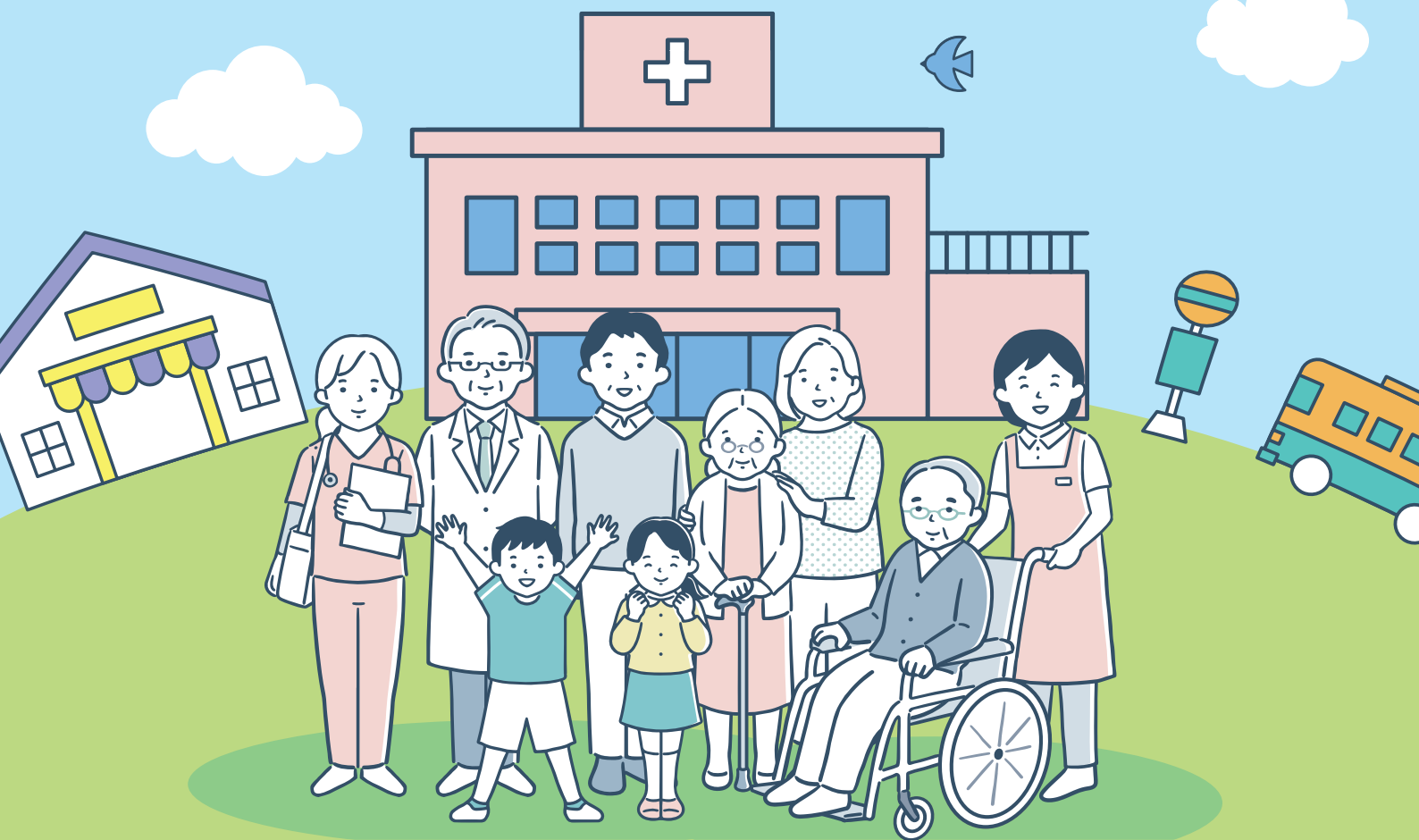
ホームページは
こちらから



医療安全推進週間

わかるまで

聞こう 話そう 伝えよう



医療安全推進週間は**11月25日**を含む**1週間**です。

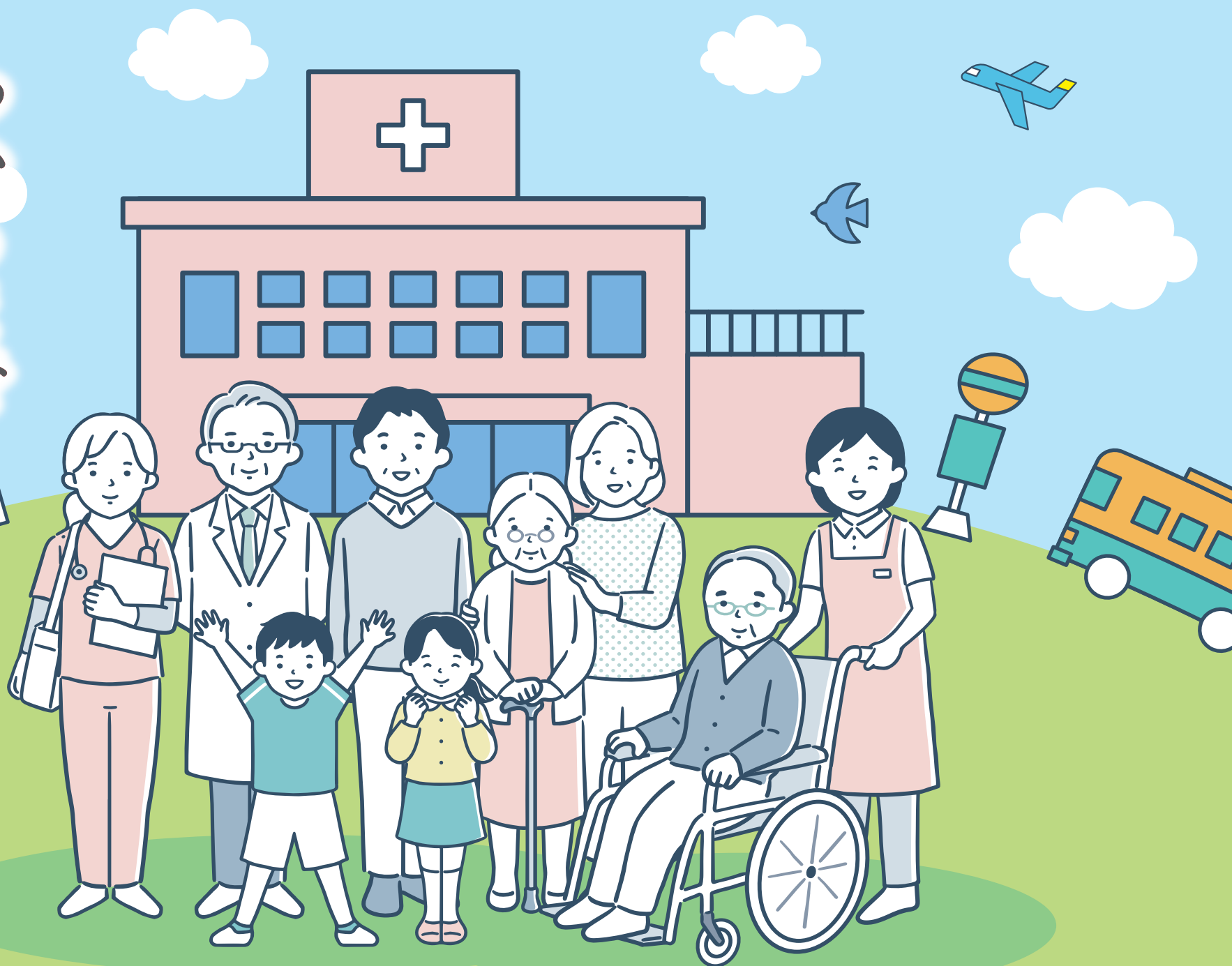
厚生労働省では、平成13年から「**患者の安全を守るための医療関係者の共同行動(PSA)**」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しています。その取組の一環として、11月25日(いい医療に向かってGO)を含む1週間を「**医療安全推進週間**」と定め、「世界患者安全の日」と共に、医療関係者の意識向上や、国民の理解を深めていただくための様々な事業を実施しています。

ホームページは
こちらから



医療安全推進週間

わかるまで
聞こえよう
話そう
伝えよう



医療安全推進週間は**11月25日**を含む**1週間**です。

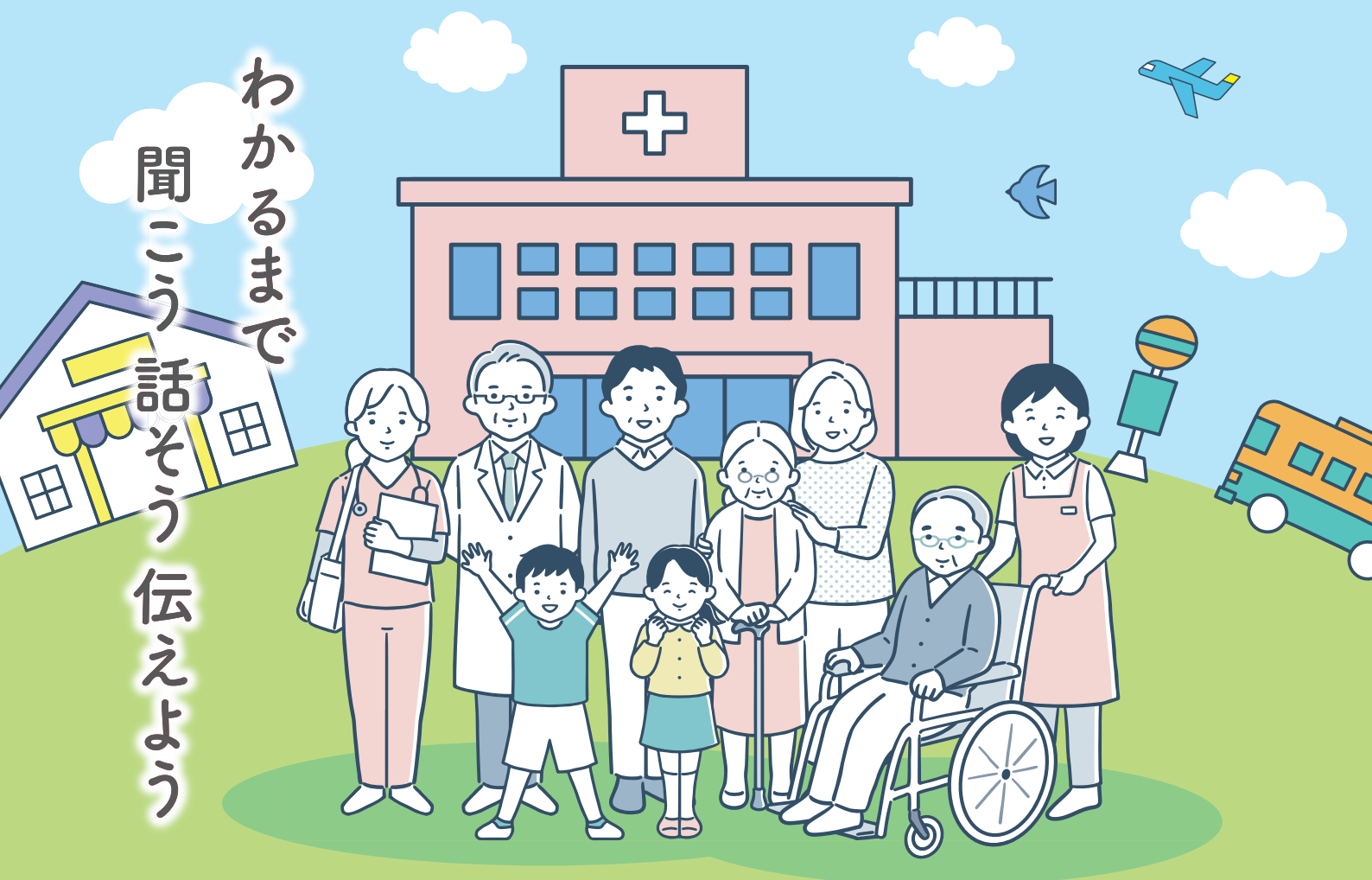
厚生労働省では、平成13年から「**患者の安全を守るための医療関係者の共同行動(PSA)**」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しています。その取組の一環として、11月25日(いい医療に向かってGO)を含む1週間を「**医療安全推進週間**」と定め、「世界患者安全の日」と共に、医療関係者の意識向上や、国民の理解を深めていただくための様々な事業を実施しています。

ホームページは
こちらから



月 日～ 月 日までのわたしたちの取り組み

医療安全推進週間



医療安全推進週間は**11月25日**を含む**1週間**です。

厚生労働省では、平成13年から「**患者の安全を守るための医療関係者の共同行動(PSA)**」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しています。その取組の一環として、11月25日(いい医療に向かってGO)を含む1週間を「**医療安全推進週間**」と定め、「世界患者安全の日」と共に、医療関係者の意識向上や、国民の理解を深めていただくための様々な事業を実施しています。

ホームページは
こちらから



月 日～ 月 日までのわたしたちの取り組み